

日本遺産「桃太郎伝説の生まれたまち おかやま」周遊旅行商品造成業務委託に係る質問回答

令和3年5月21日

日本遺産「桃太郎伝説の生まれたまち おかやま」推進協議会

番号	項目	質問内容	回答
1	公示文「2業務の概要」について	(6)契約保証について「契約保証金（契約金額の10/100以上の額）」の納付および返還の期限・方法を教えてほしい。	契約保証については、契約締結までに手続きが必要です。契約締結前に推進協議会より契約保証金納入通知書を送付しますので、指定する口座へお振込みをお願いします。また、契約保証金の返還にあたっては、受託者より請求書をご提出いただき、指定の口座へお振込みします。  なお、契約保証金及び返還については、岡山市契約規則第31条、第34条もご参照ください。 <a href="https://www.city.okayama.jp/jigyosha/0000012366.html">https://www.city.okayama.jp/jigyosha/0000012366.html</a>
2	仕様書「3 業務内容（1）日本遺産を巡る旅行商品の企画実施」について	①実施期間・催行回数について「催行回数」とは設定回数(本数)と同義か。仮に、20回(本)設定して15回(本)運行した場合の「催行回数」は20か15のどちらか。	催行回数とは、ツアーの実施回数のことです。20回設定して15回実施した場合の「催行回数」は15回です。
3	仕様書「3 業務内容（1）日本遺産を巡る旅行商品の企画実施」について	①実施期間・催行回数 について「催行回数：15回以上」とは、1日に同一プランでバスが2台以上運行した場合は2回とカウントされるのか。	ツアーの催行1回につき、バスを何台運行しようが、催行回数は1回です。
4	仕様書「3 業務内容（1）日本遺産を巡る旅行商品の企画実施」について	②実施内容の「岡山駅を発着」については岡山市営駅南駐車場や岡山駅西口バスバース、岡山駅改札口前集合などケースバイケースで対応をしたらよいか。	お見込みのとおりです。ただし、募集の際には、利用者に分かりやすく集合場所を周知してください。
5	仕様書「3 業務内容（1）日本遺産を巡る旅行商品の企画実施」について	②実施内容について、日本遺産観光ガイドの活用必須とあるが、詳細はどこが一番詳しいか。URLなどあれば知りたい。またガイドさんの案内の範囲、場所、料金、予約可能な時間、予約や問い合わせ可能な連絡先など詳細が知りたい。	日本遺産観光ガイドの詳細については、おかやま観光コンベンション協会へお問い合わせください。 問合せ先 (公社)おかやま観光コンベンション協会 日本遺産ガイド担当 電話番号：086-227-0015 (9時～17時30分 土日祝を除く)
6	仕様書「3 業務内容（1）日本遺産を巡る旅行商品の企画実施」について	②実施内容について、「日本遺産観光ガイド」の活用とあるが、バス車内のバスガイドの想定はあるか？	現地でのガイドの活用を想定していますが、本協議会が令和元年に実施した日本遺産「桃太郎伝説の生まれたまち おかやま」観光ガイド育成講座において、所定の課程を受講したバスガイドを活用していただいても構いません。
7	仕様書「3 業務内容（1）日本遺産を巡る旅行商品の企画実施」について	②実施内容について、乗り場が分かる看板を制作。案内看板は運行前に設置し、出発前に撤去することとあるが、市営Pや岡山駅改札口などが集合場所でも案内看板があるか？募集型企画旅行の場合、事前に参加者の方に地図や場所（住所等）を明記したものを発送し、集合してもらう。通常、ツアー名の入ったステッカーを添乗員又はツアー受付者等が手に持つ、又はツアー参加者が分かるツアーの旗などで対応をしているが、そういった目印での代替え対応は可能か？	看板によらず、利用者が分かりやすい案内方法であれば可能です。
8	仕様書「3 業務内容（1）日本遺産を巡る旅行商品の企画実施」について	②実施内容について、造成・販売・催行する旅行商品の提案は複数コースでも良いか。造成・販売・催行する旅行商品の提案が1コースのみならば、実施期間の前半と後半等で行先や内容等を変更しても良いか。（日照時間、寒暖差の関係等）	複数のコースを提案していただいても構いません。なお、最終的なツアーのコースは、受託後、委託者と受託者が協議して決定し、複数のコースを実施することがあります。

9	仕様書「3 業務内容(1)日本遺産を巡る旅行商品の企画実施」について	③実施方法ウ広告宣伝について、募集用チラシ作成にあたり、推進協議会で想定されている設置場所・送付先等への必要枚数はあるか。	想定している設置場所、配布先等への必要部数はありません。募集方法も含め効果的な広告宣伝方法をご提案ください。
10	仕様書「3 業務内容(1)日本遺産を巡る旅行商品の企画実施」について	③実施方法エ定員について、定員が20名程度となっているが、大型バスは正シート45席と正シート49席がある。募集定員をそれぞれ半数の22名と24名で集客してもよいか。	定員については、バスの乗車定員の50%程度を想定しています
11	仕様書「3 業務内容(1)日本遺産を巡る旅行商品の企画実施」について	③実施方法カ旅行代金と委託料について、委託料には当日のツアーに係る旅行代金を含めるとの解釈なのか？ それとも、当日のツアーに係る旅行代金(バス代金、食事、観光費用等)については、参加者から徴収すればよいか？ または、バス代金のみ委託料に含め、それ以外の費用は参加者へ請求するのか？仕様書に「大型バスを中型バスに変更した場合に委託料の変更等については協議する」趣旨の記載があることから、バス代金については委託料に含めるように解釈もできる。一方で「今後の自走化を見越した、バランスの良い金額を提案」または「ツアー参加費収入を活用して事業拡大」とあるので、旅行代金は妥当な金額を実費参加者へ請求するようにも解釈できる。	委託料にツアーに係る旅行代金を含めていただいても構いません。ただし、参加者にとって充実したツアー内容となり、かつ今後の自走化を見越した旅行代金を提案してください。
12	仕様書「3 業務内容(1)日本遺産を巡る旅行商品の企画実施」について	③実施方法オ最少催行人員と集客目標について、1名でも参加者がいる場合には運行することとあるが、仮に1名だった場合、運賃部分などの一部経費を今回の委託料の中から補う事は可能か？ 例：収入が1名様分の旅行代金10,000円で、経費が運賃(バス代)80,000円、変動費部分(食事代や体験代など)5,000円だった場合、収支は-75,000円になる。	委託料の中にバス代を含めていただいても構いません。また前項の回答もご参照ください。
13	仕様書「3 業務内容(1)日本遺産を巡る旅行商品の企画実施」について	③実施方法 キ委託料の減額 について、「運賃を委託料から減額」とある「運賃」とは、交通費(バス代・タクシー代、電車代等の輸送に関わる費用)と同義か。仮に、旅行代金10,000円のツアーで、バス代が80,000円で合った場合の「運賃」は80,000円か。また、運賃は旅行代金と異なり、旅行代金に含んで算出すべき費用という認識でよいか。	運賃は、旅行代金と同義です。
14	仕様書「3 業務内容(1)日本遺産を巡る旅行商品の企画実施」について	⑤「代替案(オンラインバスツアー等)」の提示についても、企画内容や予算書の提出が必要か。	代替案の企画内容についても、企画提案書に記載が必要です。また、代替案については、委託料の範囲内で行いますが、予算書に代替案に係る費用も明記してください。
15	仕様書「3 業務内容(1)日本遺産を巡る旅行商品の企画実施」について	商品造成にあたり、想定しているターゲット(客層)などあるか？	ターゲット層については指定はありません。より多くの参加につながるようターゲットを設定していただいても差し支えありません。